



今月の特集

4・5歳児就学前子育て相談事業

お子さんの“ちょっと”気になることもお気軽にご相談ください

健康相談 2階24番 ☎4809-9968



ご相談の流れ

健康相談(保健師)へお電話ください

平日の開庁時間に常設健康相談へお越しください

心理相談員の面接日をご案内します



相談内容に合わせた助言や関係機関等の情報提供

※診断や検査は行っていません。※相談内容やプライバシーは守られます。ご安心ください。

心理相談員のお二人にお話を伺いました

「4・5歳児就学前子育て相談事業」とは?

3歳児健康診査以降は、就学前健康診査まで、すべての子どもを対象にした健診はありません。そこで東淀川区では、「4・5歳児就学前子育て相談事業」を実施し、3歳児健康診査以降、家庭内や就園先等での子どもの“ちょっと”気になることを相談できる体制を強化し、切れ目ない支援に取り組んでいます。子育てに関する困りごとや発達上の心配ごとに関して、個別相談で対応しています。悩みを抱え込まずにお気軽にご相談ください。



東淀川区ならではの相談体制とは?



妊娠から出産、学齢期まで、継続的な子育て支援を行っています。その中で、私たち心理相談員は、区内17地域を担当する保健師と連携を図りながら、養育者の皆さんの個別相談に対応しています。心理相談員を2名にすることで相談枠を拡充し、養育者に寄り添った相談体制を整えていることが東淀川区の強みです。また、子育て支援室や関係機関とも連携を取りながら相談に応じています。

妊娠から出産、学齢期まで、継続的な子育て支援を行っています。その中で、私たち心理相談員は、区内17地域を担当する保健師と連携を図りながら、養育者の皆さんの個別相談に対応しています。心理相談員を2名にすることで相談枠を拡充し、養育者に寄り添った相談体制を整えていることが東淀川区の強みです。また、子育て支援室や関係機関とも連携を取りながら相談に応じています。

心理相談員とは?

子どもの発達に関する様々な知識を持ち、様々な困りごとについて、現在の状態に対する見立てや、今後の見通しをつけながら、解決に向けての提案などをします。



保健福祉課 心理相談員

相談の申込み方法は?

気になることがあれば、区役所までお気軽にお問い合わせください。相談内容に応じて私たち心理相談員が個別対応します。諸事情で来所が難しい場合は家庭訪問も可能です。「内容を子どもに聞かれたくない。」「幼稚園・保育所での子どもの様子が心配」などの要望も、遠慮せずにお伝えください。

相談内容に合わせ、関係機関等の情報提供をします



子育てに関する悩みは様々です。その悩みを抱え込まずに、まずは区役所で相談してみませんか?

広告

広告